

平成22年第11回教育委員会記録

平成22年6月9日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成22年6月9日(水) 午後2時01分～午後2時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 委員代理者 大橋 辰雄
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育改革担当長 渡辺 均

教育委員会事務局参事 田中 哲 庶務課長 北風 進

教育人事企画課長 佐藤 浩 教育改革推進長 岡本 勝実

教育委員会事務局事務統括指導主事 白石 高士 学校適正配置担当課長 齊藤 俊朗

学務課長 日暮 修通 社会教育スポーツ課長 植田 敏郎

済美教育センター所長 玉山 雅夫 済美教育センター副所長 坂田 篤

中央図書館長 和田 義広

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 8名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 杉並師範館の今後のあり方の検討等について
- (2) 中学生レスキュー隊について
- (3) 教育委員会共催・後援名義使用承認一覧
- (4) 合同学習会及び合同部活動について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

報告事項

- (1) 杉並師範館の今後のあり方の検討等について・・・・・・・・・・ 4
- (2) 中学生レスキュー隊について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (3) 教育委員会共催・後援名義使用承認一覧・・・・・・・・・・ 9
- (4) 合同学習会及び合同部活動について・・・・・・・・・・・・・・ 10

委員長 ただいまから平成22年第11回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、大橋委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり報告が4件です。

それでは、日程第1、報告事項の聴取に入ります。

初めに、「杉並師範館の今後のあり方の検討等について」の説明を杉並師範館担当副参事からお願いいたします。

杉並師範館担当副参事 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

この度、杉並区教育委員会と杉並師範館の間で、杉並師範館の今後のあり方についての検討をするために、「杉並師範館のあり方検討委員会」を設置するとともに、当面の対応を決定しましたのでご報告いたします。

まず、資料記書きの1番、設置の経過についてでございますが、昨年度、教育委員会の事務局の中に設置いたしました内部検討組織でございますけれども、「教員養成事業のあり方検討委員会」におきまして、これまでの教員養成の取り組みの検証・評価を行うとともに、今後の方向性について、考察を加え報告書を取りまとめました。

表題は、杉並師範館との連携による区独自教員の養成・確保についてということで、本日、本報告書と概要版、簡単な1枚、概要版をおつけしております。お手数ですが、この概要版をちょっとお手元でご覧いただきたいと思っております。

報告書の構成は5章立てになっておりまして、1番が事業開始の経緯、2番が事業の概要、3番が区の支援策、4番が事業の検証・評価、5番が今後の事業の方向性という5章構成でございます。

今回は、そこで主なポイントとなります4の事業の検証・評価、それから5の今後の事業の方向性につきまして、ここで若干ご説明いたします。

概要版の裏面の4、事業の検証・評価のところをちょっとご覧いただきたいと思っております。3点ほどまとめてございます。

まず、(1)として、分権時代にふさわしい先駆的取組という表題になっておりますけれども、杉並師範館の独自養成・採用について、これについては、地域が責任を持って教員を養成・確保していく、区の教育の発展の礎を築くものとなっております、分権の時代にふさわしい先駆的な取り組みであるというふうにするとともに、この取り組みは全国の自治体、教育関係者から注目を集め、横浜市、静岡市等の独自の教員養成機関の設立にも大きな影響を及ぼしているといったことを一つまとめております。

それから、(2)では、教育への熱い情熱、強い使命感を持つ教員の養成と表題がありますけれ

ども、教員養成のカリキュラムにつきましては、1年間を通じて総合的・体系的に学べるものであって、特に民間の豊かな知恵と力、人材に支えられたそういった内容、それから、各理事による講義、豊富な講師陣による講義を受けられることが大きな特徴となっているということ。

それから、養成の成果としては、採用された区費教員については、学校関係者あるいは地域の方々からは、教職への熱意、積極性あるいは使命感、区の教員としての自覚の高さなどが特に好感をもって受けとめられているというようなことで、杉並師範館による教員養成事業は、初期の目的に即して大きな成果を上げているとしてございます。

次に、3の特色ある、新しい学校づくりのための人材活用でございますけれども、区教委は1期生から3期生まで、この時点では3期生まででしたが、計68名を小学校教員として採用し、区独自の30人程度学級の実施、あるいは専科制の実施など、特色ある教育活動の一層の推進のために活用し、着実に成果を上げているというようなまとめをしております。

次に、5番の今後の事業の方向性、最後のまとめのところでございますけれども、3つほどございます。

今後、22年度養成の第5期生を含めると、独自教員の数ですが、23年度には約120名に達することが見込まれて、30人程度学級の実施、理科等の専科の実施など、特色ある教育活動を全小学校で継続的に実施する体制が整うこととなります。

ただその一方、現在、小学校の卒業生の30%が私立等へ進学するという実態の中で、22年度以降、魅力ある中学校づくりに力を入れて取り組む中、今後はその施策の一環として、中学校教員の独自採用について検討していく必要があるというふうにしてございます。

こうした状況を踏まえて、23年度以降の杉並師範館のあり方については、区教育委員会と杉並師範館の両方で十分協議し、方向性を固めていくということで、報告書がまとめられてございます。

それでは、本日の報告資料のほうに戻っていただきまして、記書きの1の(2)でございますけれども、ただいまご説明いたしましたとおり、23年度以降の杉並師範館のあり方については、杉並師範館と区教育委員会との間で十分協議をし、方向性を固めていくということとされました。

こうしたことを踏まえまして、今般、今年度に入りまして、4月28日に「杉並師範館の今後のあり方検討委員会」を設置しました。現在、両方で検討を加えているところでありまして、7月末を目途に検討結果をまとめる予定でございます。

委員会の設置要綱は、別紙の資料としておつけしてございますので、後程、ご確認いただきたいと思っております。

次に、報告書の大きな2番、委員会の所掌事項は、記載のとおり3点を検討の所掌事業として

ございます。

次に、3番の当面の対応でございますが、一つとして、杉並区教育委員会の平成24年度の区立小学校教育職員の採用を見送るものとしてございます。それと併せて、杉並師範館におきましては、第6期生の募集を見送るものとしてございます。こちらのほうは、杉並師範館のホームページで、先月5月26日に公表をしてございます。以下、添付書類は3点、記載のとおりでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

委員長 ただいまのご説明についてご質問、ご意見はございましょうか。

安本委員 もう既にホームページで告知をなさったということなんですけれども、何かそれについて、本当はしたかったのにとか、そういうような反応とかはありましたか。

杉並師範館担当副参事 実はホームページで公表して以降は、メールの問い合わせ、電話の問い合わせは余りございません。むしろそれ以前、3月、4月ぐらいに、いわゆる6期生、23年度生の募集要項はいつ頃出ますかという問い合わせは、若干ございました。

委員長 これからご検討になるわけですけれども、全体としては、今、抱えているような組織は小さくなることになりませんか。

杉並師範館担当副参事 そうですね、組織も含めて、特に委員会の所掌事項の(2)番目ですけれども、運営形態の今後のあり方に関することということで、これにつきましては、現在、まだ検討の経過ですが、平成20年度に区の補助金適正化審査会のほうで、運営形態についてのいろいろご議論がございましたので、それを踏まえて、今後検討をしていくということで、現在は進捗してございます。

委員長 他に何かございますか。

宮坂委員 感想なんですけど、一般論として、私が小学校に行った時に、よくいろいろ聞きますけれども、非常に評判いいんですよ、出身が。ですから気持ちとすれば、いろいろな事情があるんでしょうけれども、継続をできればというふうに、私は個人的には思っておりますので、意見というよりもそういう感想でございます。

安本委員 形として、せつかくここまでのノウハウを積み上げてきたものだし、宮坂委員がおっしゃるように評判も良いということになりますと、現在杉並区でお願いしている教職員でない方々にも、例えば講習会のような形ですとか、これをこのまま続けることはそれとしても、そういう方向も考えていただけたらなと思いますし、もともと杉並師範館ができたときから、中学生、検討の課題には入っているようですが、中学校は専門的なあれがありますから、なかなか難しいというお話だったけれども、やはり何かの形でそういった方向にも残っていくといいんではない

かしらというふうには考えています。

杉並師範館担当副参事 はい。今、委員からご指摘のあったような論点を、現在、検討委員会のもとで、部会で検討しておりますけれども、区費教員が養成をして巣立っていくという過程の中で、やっぱり得るものは非常に大きいものがあるだろうと。それと、杉並師範館のいわゆる人材ネットワーク、これを都費の教員のいわゆる研修、育成のほうにも活用ができないかどうか。それは、杉並師範館側からもそういったことも可能なのではないかというような話し合いも今出ておりますので、今後の検討になります。その辺も十分踏まえて議論はしていきたいと思います。

安本委員 よろしく願いいたします。

委員長 他に何かございますか。

大橋委員 私も宮坂委員と同じ意見で、各学校を回りますと杉並師範館の評判は大変よく聞くことが多いです。

わかる範囲で良いんですけども、特色ある新しい学校づくりの人材活用ということで、やっているんで、1期生なんかでも既にそれに取り組ませているような形態というのは、今あるんですか、現時点で。

杉並師範館担当副参事 そうですね、ちょっとこれ人事企画課長の方の担当になるかもしれませんが、1期生はこの4月で5人、もう既に異動もしてございます。それで、一部は特別支援教育の担当をする、あるいは専科を担当するというので、それぞれの学校でやはり特色を出したいという校長先生の経営方針に基づいて、十分な活用がされているというふうに認識してございます。

大橋委員 ありがとうございます。

委員長 では、よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 はい。どうもありがとうございました。

では、次に「中学生レスキュー隊について」の説明を教育改革推進課長からお願いいたします。

教育改革推進課長 私からは、「中学生レスキュー隊について」ご報告いたします。

中学生レスキュー隊は、災害時に役立つ知識、技能を身につける活動を通して、中学生の防災意識と地域貢献意識の向上を図ることを目的として、杉並区教育ビジョン推進計画に基づき、平成17年度から編成が進められております。

編成から5年目となる平成21年度には、区立中学校全校23校のうち、18校262名という規模で設置されるまでに拡充いたしました。

主な活動としては、震災救援所訓練や消防署職員等防災専門従事者による講習など、地域の防災行事等への参加、また合同訓練、合宿など区主催事業への参加がございます。

それでは、資料の1番をご覧ください。

本年度の隊員募集ですが、こちらの方は、ビジョン推進計画で全校設置という目標値になっておりますので、この4月に隊員募集を行っております。現在、各学校において隊員の募集をしていただいているところで、6月中旬を締め切りとさせていただきます。

本年度の発足式、第1回合同訓練につきましては、記載のとおり7月3日に阿佐ヶ谷中学校で、杉並、そして荻窪消防署の方をお迎えして行う予定となっております。

次に合宿ですが、昨年度まで3年間、防災協定を結んでいる南相馬のほうに2泊3日で行ってりましたが、交流都市がほかにもあることから、本年度は吾妻のユニファーいわびつを使用して、行き先を変更と。泊数も2泊から1泊にして行ってまいります。

参加生徒は、本年度、全校設置を予定しておりますので、各校2名ということで、規模として46名を想定しているところです。

裏面をご覧ください。

平成17年度の編成から、昨年度までの実績は記載のとおりとなっております。

私からは以上です。

委員長 何か、ただいまのご説明についてご質問、ご意見はございませうか。

安本委員 これは隊員というのは、ごめんなさい、前に多分伺ったんだと思いますけれども、中1から中3まで全部、どこの学年でも構わないという。

教育改革推進課長 はい、構いません。

委員長 どれぐらいの参加率ですか、各学校、隊員は。

教育改革推進課長 ちょっと生徒の率では出してございませんが、大体10名から20名程度、各校、参加してございます。

委員長 そんなに多くないんですね。

教育改革推進課長 そうですね、少ないところは、一桁というところは何校かございますが。

委員長 そうですか。

それで、2泊3日だったのを1泊2日にしたのはどうしてですか。

教育改革推進課長 これは、南相馬の場合はかなり距離的に遠いので、朝7時半にここを出発して、向こうに着くと2時を過ぎるというところがありましたが、吾妻ですと同じ時間に出発して、10時ぐらいには着きますので、実質向こうで訓練等ができる時間は同じだけ確保できるというところでございます。

委員長 これ、バスで行くんですか。

教育改革推進課長 はい、バスです。

委員長 他に何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは結構でございます。どうもありがとうございました。

続きまして「教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」についての説明を、社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 お手元の資料をご覧ください。

平成22年5月分の杉並区教育委員会共催・後援名義の使用につきまして、ご報告申し上げます。

5月分につきましては、合計39件ございました。内訳は、定例のものが36件、新規が3件でございます。また、共催に関しましては13件、後援は26件でございます。

今回ご報告いたします新規の3件分につきましては、全て後援名義の使用でございます。

資料のほうをおめくりください。資料下のほうにページ数が記載されております。3ページをご覧ください。

ナンバー1でございます。55%の会、事業名が「引きこもりからの脱出」ということで、講演会とシンポジウムを予定しております。セッション杉並で10月16日に予定をしているところでございます。

2件目の新規でございます。4ページをご覧ください。

こちらは、済美教育センターのほうで受けた分でございます。

社団法人杉並文化スポーツサポーターズクラブによる「第1回杉並ハンドボール教室」、富士見丘中学校グラウンドで5月23日の開催でございました。

3件目でございます。5ページをご覧ください。

こちらは教育改革推進課の担当でございます。

社団法人東京青年会議所杉並区委員会、「市民主導の地域デザイン」～行政まかせにしない地域の安全～ということで、会場、区内各所でパネル展示等のイベントをするものでございます。

開催期間は記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

委員長 今の一番最初のところの、これは主催者の団体名ですけれども、55%の会の「55%」というのは何なんですか。

社会教育スポーツ課長 「55%」というのは、私どもちょっと詳しくは存じておりませんが、引きこもりですとか、不登校の方々を支援するための団体でございます。

委員長 何かございますか、ご質問、ご意見は。

宮坂委員 私も同じような疑問を持ったんですけれども、「55%」というのは引きこもりがそんな

にいるということではないんですよ、何が55%なんですか。

社会教育スポーツ課長 そうではない、この会の名前の由来というのは、申し訳ございません、子ども入手はしてございませんけれども、事業目的は、引きこもり問題を考える当事者と家族への支援という団体でございます。

委員長 よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 ありがとうございます。

それでは、最後でございますが、「合同学習会及び合同部活動について」の説明を、済美教育センター副所長からお願いいたします。

済美教育センター副所長 それでは、私から「合同学習会及び合同部活動について」ご報告を申し上げます。

これらの事業につきましては、今年度、教育委員会の重点施策の一つであります、魅力ある中学校づくりの一環として実施をするものでございます。

初めに、合同学習会についてご説明を申し上げます。お手元の資料をご覧くださいというふうにあります。

学力向上は学校教育の最大の使命であり、また、済美教育センターにおける各種調査におきましても、確かな学力の定着は、保護者や生徒にとって、魅力ある中学校の大きな要素として挙げられております。各学校においては、これまでも指導法の工夫や教材の開発など、授業改善や長期休業中の補習など、様々な取り組みが行われており、一定程度効果を上げてきたと認識しております。

その反面、勉強をする者としらない者との学ぶ意欲の二極化現象は、全国的な傾向でございますけれども、本区の子どもたちにおいても、発達段階が上がるにつれて、その広がりが増著になるなど大きな課題となっております。

この度の「合同学習会チャレンジ2010」につきましては、優れた指導力を有する区立学校の教職員や、学力向上に実績のある区内の都立高校及び都内の私立高校の先生方、また、大学の教官や民間人講師など、日常の学校生活では体験できない講師の先生方から学ぶことができる取り組みでございます。わかりやすい授業の展開によって、子どもたちの学習への興味、関心を高めたり、また、学びへの意欲を引き出したり、また、「もっと高度な内容を学びたい」という思いや願いに応えたりすることを狙いとして、実施をいたします。

また、学校規模の関係から、学校内で同一の教科の先生方が学び合うことがなかなか難しくなっている現状がございます。本取り組みを通して、中学校の先生方同士、また、中学校と高校や

大学の先生方同士が、互いの指導法や教材を学び合う機会にもなって、先生方の指導力の向上、磨き合いや学校間の連携を期待することが可能になります。

実施日時につきましては、平成22年8月4日から6日の3日間。実施会場につきましては、記載の3中学校となっております。

また、実施教科につきましては、国語、数学、英語の3教科で、それぞれ「苦手克服コース」、「応用力強化コース」、「面白学習コース」を設定いたしまして、1学級につき20名の定員で設定をしております。

なお、本事業につきましては、株式会社授業学研究所というところに、民間人講師のコーディネートや主要教材の開発などの業務を委託して、実施をしたいと思っております。

また、当日参加生徒の事故などの対応としまして、教育委員会が損害保険等に加入することになっているものでございます。

次に、「合同部活動スペシャル2010」についてご報告を申し上げます。

資料の裏面をご覧ください。

部活動につきましても、学力向上とともに、生徒、保護者にとって魅力ある中学校の大きな要素となっております。このことから、各競技のプロフェッショナルから専門的な指導を受けることによって、参加生徒が各校の活動のリーダーとして活躍できるよう、また、活動への意欲や技能の向上を図ること、そして、日常指導に当たっている顧問の先生方、外部指導員の方々の指導力を高めることを目的として、実施をするものでございます。

なお、本事業につきましては、昨年度、サッカー部、バレーボール部、吹奏楽部の3部で試行いたしました。参加生徒は合計274名でございました。

これらの生徒たちからは、「こんなに部活動が楽しいのは久しぶりだった」、また、「テレビで見る選手の指導は迫力があり印象的だった」、「先輩がしないプレイを教わったので、それをアピールしてレギュラーになる」などの前向きな意見が多数寄せられております。

顧問の先生方からも、「指導者側にも参考になる企画で大変ためになった」、「生徒にとって非常に意義深く、継続を希望する」などの感想が寄せられております。

今年度につきましては、昨年度の試行結果を受けまして、部活動数を拡大して実施をいたしたいと思っております。

対象部活動、実施日、会場、定員等は表記のとおりとなっております。

指導者でございますが、野球部はヤクルトスワローズの選手のOB、またサッカー部はFC東京のコーチ、バレーボールは数々のオリンピックで日本代表として活躍された、中田久美選手を初めとするプロ選手の皆様方、吹奏楽は、第一線で活躍しているプロ演奏家などで調整が進んで

いるところでございます。

なお、本事業につきましては、済美教育センターと教育改革推進課が事務局となって、スポーツ振興財団や上井草スポーツセンターなどと連携、協働して実施をしております。

実際の運営につきましては、各部の顧問会と連携を取りながら運営をしていく形になっております。

これら合同学習会、合同部活動を一つの契機としまして、これからも学校とともに魅力ある中学校づくりに教育委員会全力で、取り組んでまいりたいと考えております。

以上で報告を終わらせていただきます。

委員長 ただいまのご説明についてご質問、ご意見ございましょうか。

安本委員 「チャレンジ2010」という方なんですけれども、各コース3講座ということは、国語、数学、英語で1つずつということですか、この言葉の意味は。

済美教育センター副所長 そういうことでございます。

安本委員 そうしますと、全学年対象、中1には国語も数学も英語も3講座ある、中2にも3講座、中3にも3講座と言っているんですか。

済美教育センター副所長 そういうことではございません。

安本委員 ですね、3年生優先とかあるわけですか。

済美教育センター副所長 3年生の優先でございますので、それぞれの会場で国語では3コース開設をする、数学では3コースを開設するというような形でございます。

安本委員 それで、面白学習コースは阿佐ヶ谷中会場のみというんですけれども、これは面白数学コースのことですか。

済美教育センター副所長 面白数学コースのことでございます。国語と英語につきましては、またこの数学の試行結果、実施の結果を受けて、我々の方は検討していきたいというふうに思っております。

安本委員 これを教えてください先生というのは、具体的には。

済美教育センター副所長 こちらに記載されているとおり、先ほどもご説明しましたが、区立の力のある先生方を核としまして、都立西高校、杉並高校、豊多摩高校の先生方、また私立の高校の先生方、大学の准教授、私どもの指導主事も予定をしているところです。

安本委員 その他に、民間人講師等のコーディネートというのは、これはどういうことでしょうか。

済美教育センター副所長 民間人講師というのは、この事業委託をしております、この授業学研究所というところが、授業力の向上のために先生方に対して、研修を打つような機関なんでございますけれども、そこが講師を抱えている、そういうような講師を活用させていただいております。

安本委員 そうすると、これは裏も表も、結局は子どもも教わる、先生方もお勉強をするという、
こういう2本立てだというふうを考える。

済美教育センター副所長 そういうふうにご理解いただければと思います。

安本委員 これは多分、何かパンフレットとか説明書みたいなものがあると思うんですが、例えば保護者なり何なりに。申し訳ないんですけども、もしあれば見せていただけますか。

済美教育センター副所長 カラー刷りで合同学習会のほうは作成をいたしました。後程。

安本委員 興味あると思うんですね。区がやるということもあるし、やっぱりそれなりに、内容のことも気になると思うので、もしあれでしたら参考までに後で見せていただければと思います。

済美教育センター副所長 わかりました。

安本委員 ありがとうございます。

委員長 他にございますか。

こちらのほうの合同部活動のほうは、6月末に参加申込書を各学校に送って…と書いてありますけれども、それで定員抽選ということですが、こちらの合同学習会は、いつからどのようにして募集すると書いていないんですが、どのようにするんですか。

済美教育センター副所長 合同学習会につきましては、6月25日までに申し込みをとらせていただいて、各学校の学級担任の先生にご提出いただいて、取りまとめて私どもの方に、お送りいただくような形になっております。

委員長 それで、これはやっぱり定員というのを設けてあるわけですか。

済美教育センター副所長 先ほどもご説明いたしました、各教室20名を一つの目安としております。

委員長 そうすると、それはどうするんですか。先着順といっても、各学校から来るわけですから、先に申し込んだという部活動のような具合にはいきませんね。

済美教育センター副所長 定員をオーバーした場合には、私どものほうでは抽選、もしくは先着順というような形で考えさせていただきたいと思っております。

また、他のコース、定員に満たないところもご紹介して、それでご納得いただけるようでしたら、受講していただくというような措置もとりたいと思っております。

委員長 先着順というのは、でも学校の先生がまとめてくるわけですから、それはちょっと難しいですよ。

済美教育センター副所長 それはあり得ないですね。抽選という形になります。

委員長 わかりました。

他に何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、結構です。ぜひ活発にお願いをいたします。

済美教育センター副所長 ありがとうございました。

委員長 それでは、これで報告の聴取は、4件終わりましたので、後は庶務課長から次の予定を。

庶務課長 次回の定例会の日程でございます。

6月23日水曜日、午後2時からを予定してございますので、よろしく願いいたします。

委員長 それでは、これで今日の会議を閉じます。

どうもありがとうございました。